

第76回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時

開催
場所

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館（9階）911会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

目次

第76回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
決議事項	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件、並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	
事業報告	11
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	36

YASHIMA 株式会社ヤシマキザイ

証券コード：7677

昨今の新型コロナウイルス感染症予防の観点から、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特にご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。会場内には、株主様のための消毒液を設置いたします。また、ご来場の株主様で体調不良が見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。

その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

株主総会での議決権行使は書面による方法もございますので、同封の議決権行使書用紙にて行使いただくことも併せてご検討のほどよろしく願いいたします。

株 主 各 位

東京都中央区日本橋兜町6番5号
株式会社ヤシマキザイ
代表取締役社長 高田 一 昭

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時
2	場 所	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館（9階）911会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3	目的事項	報告事項 (1) 第76期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第76期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件、並びに役員 退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する 譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎総会のご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yashima-co.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yashima-co.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	さとう あつし 佐藤 厚 再任	代表取締役会長	16回／16回 (100%)
2	たかだ かずあき 高田 一昭 再任	代表取締役社長	15回／16回 (93%)
3	たねべ かずお 種部 和夫 再任	取締役副社長	16回／16回 (100%)
4	なかむら おさむ 中村 修 再任	常務取締役大阪支店長	16回／16回 (100%)
5	せき しょういちろう 関 正一郎 再任	取締役中国本部長	16回／16回 (100%)
6	おの ざきまさあき 小野崎正顕 再任	取締役	15回／16回 (93%)
7	わだ しんいちろう 和田信一郎 新任	営業統括本部長	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p>再任</p> <p>さとう あつし 佐藤 厚 1938年1月10日生</p>	<p>1960年4月 丸紅飯田株式会社入社（現 丸紅株式会社）</p> <p>1993年2月 当社入社 代表取締役専務</p> <p>1993年6月 代表取締役社長</p> <p>1995年4月 ヤシマ物流株式会社代表取締役社長</p> <p>2004年4月 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事長（現任）</p> <p>2014年4月 代表取締役会長（現任）</p> <p>■ 重要な兼職の状況 亜西瑪(上海)貿易有限公司 董事長</p>	190,961株
<p>■ 取締役候補者とした理由</p> <p>佐藤厚氏は、1993年から2014年まで当社代表取締役社長として、経営の舵取りを担ってきております。これらの豊富な経験並びに優れた見識を当社事業の意思決定に活かす観点から、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>再任</p> <p>たかだ かず あき 高田 一昭 1950年12月22日生</p>	<p>1977年4月 当社入社</p> <p>2004年4月 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事（現任）</p> <p>2011年4月 海外営業本部長</p> <p>2011年6月 取締役海外営業本部長</p> <p>2012年6月 常務取締役海外営業本部長(兼)ソリューション本部長</p> <p>2013年4月 取締役副社長海外営業本部長</p> <p>2014年4月 代表取締役社長（現任）</p> <p>■ 重要な兼職の状況 亜西瑪(上海)貿易有限公司 董事</p>	8,303株
<p>■ 取締役候補者とした理由</p> <p>高田一昭氏は、入社以来一貫して、海外営業関連業務に携わり、現在では社長を務めております。その海外営業における豊富な業務経験と実績から、強いリーダーシップを発揮し、業績拡大に貢献できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p>再任</p> <p>たね べ かず お 種 部 和 夫 1952年 8月15日生</p>	<p>1976年 4月 株式会社太陽神戸銀行入行（現 株式会社三井住友銀行）</p> <p>2007年 4月 当社入社 サービス本部副本部長(兼)総務部長</p> <p>2008年 1月 サービス本部副本部長(兼)総務部長(兼)経理部長</p> <p>2010年 6月 取締役管理本部長(兼)総務部長</p> <p>2012年 6月 取締役管理本部長</p> <p>2012年 7月 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事（現任）</p> <p>2013年 4月 常務取締役管理本部長</p> <p>2014年 4月 専務取締役管理本部長</p> <p>2015年 4月 取締役副社長管理本部長</p> <p>2018年 4月 取締役副社長（現任）</p> <p>■ 重要な兼職の状況 亜西瑪(上海)貿易有限公司 董事</p>	12,418株
<p>■ 取締役候補者とした理由</p> <p>種部和夫氏は、当社入社後は、管理部門に携わり、豊富な経験と知識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
4	<p>再任</p> <p>なか むら おさむ 中 村 修 1958年 3月 5日生</p>	<p>1979年 4月 広陽日産モーター株式会社入社</p> <p>1980年12月 当社入社</p> <p>2012年 4月 大阪支店長</p> <p>2014年 6月 取締役大阪支店長</p> <p>2020年 4月 常務取締役大阪支店長（現任）</p>	4,991株
<p>■ 取締役候補者とした理由</p> <p>中村修氏は、当社入社後、長年西日本地区において、さまざまな営業に携わっており、その幅広い職務経験と実績から、取引先企業との強固な関係を維持・拡大し、事業の更なる全国展開に貢献できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> せき しょういち ろう 関 正 一 郎 1960年7月14日生	1985年4月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1993年3月 当社入社 2002年4月 総務部長 2003年6月 取締役総務部長 2006年4月 取締役サービス本部副本部長(兼)総務部長 2007年6月 常務取締役サービス本部長(兼)公開準備室長 2009年4月 常務取締役公開準備室長 2010年4月 常務取締役名古屋支店長 2012年6月 監査役 2015年2月 一般社団法人アカデミア・ヤシマ代表理事 2017年6月 取締役 2018年4月 取締役中国本部長(現任) 亜西瑪(上海)貿易有限公司総経理 2018年5月 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事 2019年12月 亜西瑪(上海)貿易有限公司副董事長(現任) ■ 重要な兼職の状況 亜西瑪(上海)貿易有限公司 副董事長	191,352株
■ 取締役候補者とした理由 関正一郎氏は、当社入社以来、営業、総務、監査役に携わり、豊富な業務経験を有しており、その幅広い職務経験や知見を活かすことにより、持続的な企業価値向上を目指すために、十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> おの ぎき まさあき 小野崎正顕 1955年9月24日生	1978年4月 株式会社日立製作所入社 2010年4月 当社入社 ソリューション本部長 2012年6月 名古屋支店長 2014年4月 交通営業本部営業推進室長 2014年6月 取締役営業推進室長 2015年6月 取締役交通営業本部長 2019年4月 取締役(現任)	5,808株
■ 取締役候補者とした理由 小野崎正顕氏は、当社入社以来、営業部門に携わり、豊富な営業経験や幅広い人脈を有しております。その経験と実績から、強いリーダーシップを発揮し、業績拡大に貢献できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> わだ しん いち ろう 和田信一郎 1961年11月10日生	1980年 3月 株式会社日立製作所入社 2018年 4月 当社入社 大阪支店副支店長 2020年 4月 営業統括本部長（現任）	602株
<p>■ 取締役候補者とした理由</p> <p>和田信一郎氏は、当社入社以前から長年にわたり鉄道関係の営業に携わり、鉄道業界に精通していることから、その豊富な業務経験と知見を活かすことにより、業績拡大に貢献できると判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

(注) いずれの候補者も当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件、並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

2019年9月に辞任した高橋謙二氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

氏名	略歴
たか はし けん じ 高橋謙二	2014年6月 取締役 2019年9月 取締役辞任

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として2020年6月10日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」をご承認いただいた場合に再任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び在任中の監査等委員である取締役1名に対し、これまでの功労に報いるため、本定時株主総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社の一定の基準に従い、相当額の範囲で打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役の退任時とし、その具体的な金額、方法等につきましては、取締役分（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役分（監査役分）については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定の取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
さ とう あつし 佐藤厚	1993年2月 代表取締役専務 1993年6月 代表取締役社長 2014年4月 代表取締役会長（現任）
たか だ かず あき 高田一昭	2011年6月 取締役 2012年6月 常務取締役 2013年4月 取締役副社長 2014年4月 代表取締役社長（現任）

氏名	略歴
たね べ かず お 種 部 和 夫	2010年 6月 取締役 2013年 4月 常務取締役 2014年 4月 専務取締役 2015年 4月 取締役副社長（現任）
なか むら おさむ 中 村 修	2014年 6月 取締役 2020年 4月 常務取締役（現任）
せき しょう いち ろう 関 正 一 郎	2003年 6月 取締役 2007年 6月 常務取締役 2012年 6月 監査役 2017年 6月 取締役（現任）
お の ぎき まさ あき 小 野 崎 正 顕	2014年 6月 取締役（現任）
う ね ひで き 宇 根 秀 樹	2019年 6月 取締役（監査等委員）（現任）

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2018年6月28日開催の第74回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額25百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名ですが、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年20,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につ

き、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢・所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調で推移したものの、一方で相次ぐ自然災害の発生や消費増税の影響及び米中の貿易摩擦の拡大等の影響による世界経済の低迷を受け、国内生産や輸出に陰りがみられるなど、景気の先行きへの不透明感が増す展開となりました。年度終盤には新型コロナウイルス感染症が世界的な感染拡大に至り、個人消費の低迷や企業の設備投資の落込みに伴ない景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境では、主要顧客である鉄道事業者では自然災害の発生に伴う被害や、年度終盤には新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う活動自粛等によって鉄道利用者の減少を受けており、厳しい状況となりました。

そのような状況のもと当社グループは、「鉄道分野の事業領域拡大、ソリューションサービスの提供」等を全社基本方針に掲げ、業績拡大に努めました。鉄道事業では、国内は発電電製品やシステム製品の販売が牽引して堅調に推移した反面、中国を始め海外向けの案件は苦戦を強いられました。また、一般事業では、米中の貿易摩擦の拡大等の影響による需要の低迷が顕著でした。

その結果、当連結会計年度の売上高は36,082百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は350百万円（前年同期比45.2%減）、経常利益は441百万円（前年同期比41.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は248百万円（前年同期比48.1%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 鉄道事業

鉄道車両製品を主な商材として、鉄道事業者及び鉄道車両メーカーなど対象に、鉄道車両用電気品、同車体用品、発電電・システム製品等を主な商材として取り扱っております。当連結会計年度は、日本国内の鉄道事業者向けには、発電電製品やシステム製品が牽引して、売上高はほぼ計画通りに推移しました。一方、海外向けの案件では年度内の販売計画案件において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各国の渡航制限等もあり販売に至らず、当該案件商材の保管期限の制約もあり、追加のコストの計上を余儀なくされました。また、中国国内では米中の貿易摩擦の影響による経済の減速を受け、鉄道車両製造の低迷や入札、保守計画の遅れ等もあって、中国連結子会社の業績は低迷いたしました。

その結果、鉄道事業の売上高は32,865百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は589百万円（前年同期比26.8%減）となりました。

② 一般事業

当社グループにおいては鉄道事業以外を一般事業としており、取引を行っている業界は、産業機器メーカーや電力用機器メーカー、自動車業界メーカー等と多岐にわたっております。主な商材はコネクタや電子部品であり、その他にも受注拡大、拡販のために設備系の商材等も取り扱っております。当連結会計年度は、米中の貿易摩擦の拡大等の影響による需要の低迷を受けて、半導体業界や通信販売業者向けを始めとして電子部品の受注が減少し、設備系商材の受注も芳しくなく、売上高は低調に推移しました。

その結果、一般事業の売上高は3,217百万円（前年同期比16.5%減）、営業損失は238百万円（前年同期は165百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した主な設備投資は8,686千円であります。これは全社における新基幹システム等によるものです。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、2019年6月26日に東京証券取引所市場第二部に上場したことに伴う自己株式の処分により、296,000千円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、業績の拡大を図るため付加価値の高いビジネスを展開するにあたり、対処すべき課題は以下のとおりであります。

- ① 当社グループ経営基盤である「鉄道分野」への一層の注力を図り、業務効率化や専門性の向上に努める。
国内鉄道市場の全体傾向は成熟傾向にありますが、一定程度の市場はあるものと捉えております。当社グループはこれまでは鉄道市場において鉄道車両をメイン分野としてまいりましたが、設備や保線等の分野に展開余地があると考えております。また、鉄道業界において国際規格への対応の動きがあり、これは既存の商権に対して脅威となる面がありますが、他方では機会にもなるものと考えております。さらに国内の経年車両を海外に譲渡する動きが近年増えております。譲渡を得た海外の国では車両基地の整備に伴う検査設備等の設備や、車両の補修部品等の購入を行う必要があります。これらを課題ととらえるとともに、これらのニーズに対して当社グループとしても商機と捉え、受注獲得を目指します。
- ② 「公営・民間鉄道」関連の受注拡大を目指すとともに、鉄道分野における新分野・新商材の開拓・開発を進める。
当社グループは創業時より現在のJR各社（旧国鉄）との取引高が多く、相対的にJR各社との取引高比率は高い反面、公営・民間鉄道事業者との取引高は相対的に高くありませんでした。このことを課題としており、既存の対応分野以外や新たな商材の開拓や開発を進めることで、「公民鉄」各社に対する受注拡大を図るとともに、上述の新分野や新商材の開拓や開発を、JR各社や関連業界にも展開を目指します。

- ③ 海外市場、特に東南アジア・欧州（イギリス・イタリア）を注力先として、部門間の連携を図り商圏の拡大を目指す。

新たな鉄道インフラの整備を始めとして、海外では鉄道市場の拡大が見込まれています。当社グループはそれら海外の中で特に東南アジア圏を注力先としております。また、欧州においてはイギリスとイタリアを注力先としております。これらを課題ととらえるとともに、これらの注力先に対して、当社グループでは従来海外の案件対応を行っていた部門に限らず、グループ内の各部門が連携して知見の向上や対応にあたることで、各取引先との連携強化や受注の拡大に繋げてまいります。

- ④ グローバルな人材投資・新規商材開発を積極的に行い、状況に応じて現地パートナー会社と連携して海外展開を目指す。

海外市場を商圏とする、また、海外の製品を取り扱うことは今後一層増えるものと捉えております。そのための人材を育成するため教育や採用等、人材への投資を行ってまいります。新規商材開発においては国内外を問わず及び鉄道分野のみに限らず、積極的に行ってまいります。また、海外市場案件の対応においては、すべて当社グループ内のリソースで行うことは難しい面があります。これらを課題ととらえ、そのために状況に応じて信頼できる現地のパートナーを確保して、連携を図っていく必要があると考えております。

- ⑤ コーポレートガバナンス体制の整備

法令遵守は多方面に亘って対応を図っていく必要性が年々高まっています。このことを課題としており当社グループでは「各種規程に基づく適切な権限委譲と明確なレポートラインの確立」、「コンプライアンス・リスク管理委員会によるリスク管理体制の強化」、「監査等委員会・内部監査によるコーポレートガバナンスの強化」、「J-SOX対応による管理及び業務フロー整備を通じた適時開示可能な体制構築」などを行い、コーポレートガバナンス体制の整備、強化に努めてまいります。

- ⑥ 内部統制に係る体制の整備

当社グループでは金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する要件を満たす必要があり、事業運営及び資産管理に必要で効果的な内部統制システム、コンプライアンス機能の整備は極めて重要であり課題であると認識しております。その課題に対処するため、内部統制に係る体制の整備、強化に取り組んでまいります。

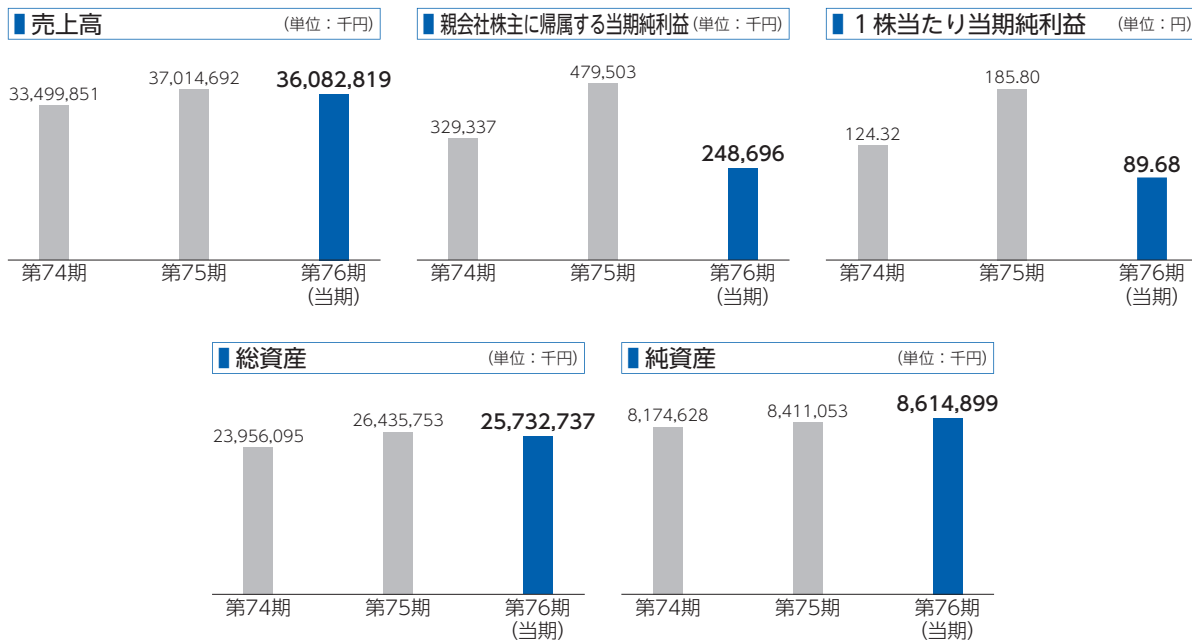
(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

当社は2018年3月期（2017年度・第74期）から連結計算書類を作成しております。

項目	期別	2016年度 第73期	2017年度 第74期	2018年度 第75期	2019年度 (当期)第76期
売上高	(千円)	—	33,499,851	37,014,692	36,082,819
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	—	329,337	479,503	248,696
1株当たり当期純利益	(円)	—	124.32	185.80	89.68
総資産	(千円)	—	23,956,095	26,435,753	25,732,737
純資産	(千円)	—	8,174,628	8,411,053	8,614,899

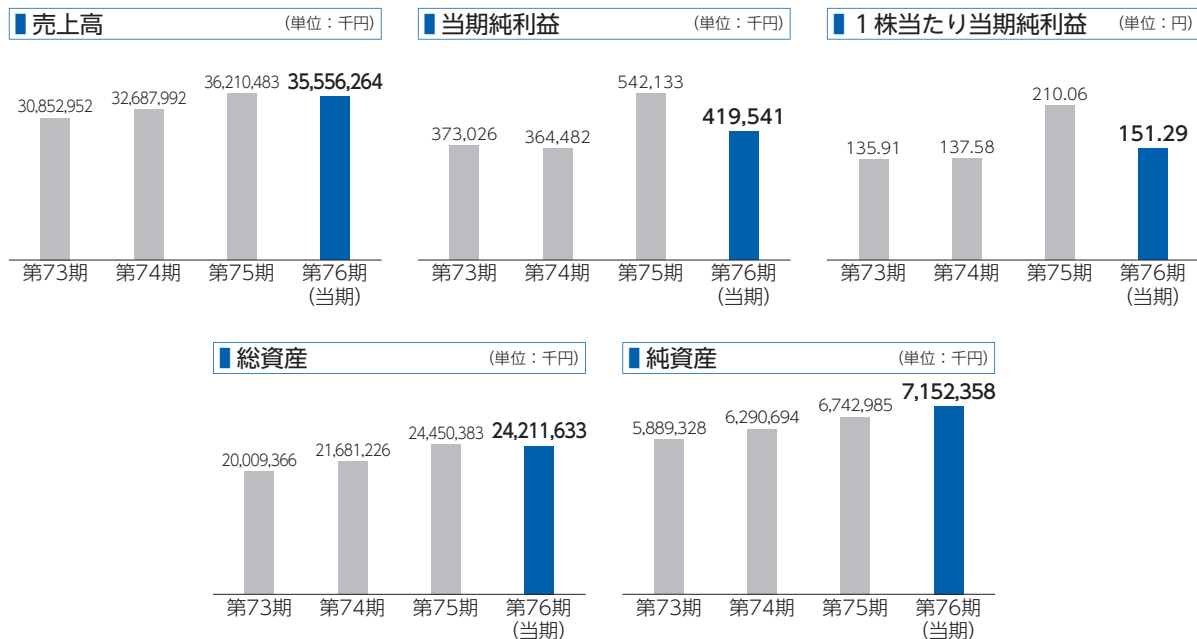
(注) 2017年度（第74期）の1株当たり当期純利益の算出には、B種類株式を含み、自己保有株式を含んでおりません。



② 当社の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	2016年度 第73期	2017年度 第74期	2018年度 第75期	2019年度 (当期)第76期
売 上 高 (千円)	30,852,952	32,687,992	36,210,483	35,556,264
当 期 純 利 益 (千円)	373,026	364,482	542,133	419,541
1 株当たり当期純利益 (円)	135.91	137.58	210.06	151.29
総 資 産 (千円)	20,009,366	21,681,226	24,450,383	24,211,633
純 資 産 (千円)	5,889,328	6,290,694	6,742,985	7,152,358

(注) 2017年度(第74期)の1株当たり当期純利益の算出には、B種類株式を含み、自己保有株式を含んでおりません。また、2016年度(第73期)の1株当たり当期純利益は、誤謬の訂正による影響額を加味しておりません。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

(2020年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
亜西瑪（上海）貿易有限公司	1,000,000 米ドル	100 %	電子部品並びに各種機械・機材の販売及び輸出入
ヤシマ物流株式会社	40,000 千円	100 %	電気、電子、及びコンピューターと周辺機器及び鉄道車両用部品の保管、管理、梱包、搬送業務

- ③ 持分法適用会社の状況

(2020年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
QUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED	1,000,000 インドルピー	50 %	鉄道向け信号システムの開発、製造、組立、修理、販売

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

セグメント	対象とする業界	主な製品
鉄道事業	鉄道事業者、鉄道製品製造企業	鉄道用電気部品、車体・車載用品システム、設備品、電子部品など
一般事業	上記以外の企業	電子部品など

(8) 主要な事業所

① 当社 国内拠点

(2020年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本社	東京都中央区
大阪支店	大阪府大阪市西区
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
札幌営業所	北海道札幌市北区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
新潟営業所	新潟県新潟市中央区
水戸営業所	茨城県ひたちなか市
浜松営業所	静岡県浜松市中区
金沢営業所	石川県金沢市
広島営業所	広島県広島市南区
高松営業所	香川県高松市
九州営業所	福岡県福岡市博多区
秋田出張所	秋田県秋田市

海外拠点

名 称	所 在 地
インド支店	インド グルグラム
ミャンマー支店	ミャンマー ヤンゴン
ハノイ駐在員事務所	ベトナム ハノイ
ジャカルタ駐在員事務所	インドネシア ジャカルタ
マニラ駐在員事務所	フィリピン マニラ
ロンドン事務所	イギリス ロンドン

② 子会社

会社名	事業所名	所在地
ヤシマ物流株式会社	生田事業所	神奈川県川崎市多摩区
亜西瑪（上海）貿易有限公司	浦東分公司	中国上海市
	青島分公司	中国青島市
	深圳分公司	中国深圳市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

(2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
263名	7名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員数

(2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
240名	8名増	42歳2ヶ月	14年4ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入金

当連結会計年度末において、金融機関からの借入金はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 11,520,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,830,800株（自己株式 49,200株を除く）
- (3) 株主数 734名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
管理委託(A031)受託者 株式会社S M B C信託銀行	700,000 株	24.7 %
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114	512,200 株	18.0 %
ヤシマキザイ従業員持株会	228,401 株	8.0 %
東京中小企業投資育成株式会社	200,000 株	7.0 %
関 正一郎	191,352 株	6.7 %
コクサイエアロマリン株式会社	120,000 株	4.2 %
株式会社みなと銀行	100,000 株	3.5 %
日本生命保険相互会社	100,000 株	3.5 %
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	59,700 株	2.1 %
関 正幸	52,000 株	1.8 %

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 上記の所有株式数のうち、管理信託(A031)受託者 株式会社SMBC信託銀行は、委託者兼受益者を佐藤厚氏、佐藤泰子氏及び関年子氏とし、受託者を株式会社SMBC信託銀行とする、株式の管理を目的とする信託契約に係るものであります。
3. 2019年10月1日付で佐藤厚氏及びその共同保有者より、共同して当該株式に係る議決権その他の権利を行使する契約を締結した旨の連絡を受けております。当該株主の所有株式数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は以下のとおりであります。
- 当該株主氏名 佐藤厚氏及びその共同保有者
 保有株式等の数 705,961株
 株券等保有割合 24.9%

4. 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、重田光時氏他共同保有者1名が2020年3月12日現在で566,800株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年3月31日現在の実質保有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|---------------|
| 大量保有者 | 重田光時氏他共同保有者1名 |
| 保有株式等の数 | 566,800株 |
| 株券等保有割合 | 20.0% |
5. 関正幸氏は2019年7月8日に逝去されましたが、2020年3月31日現在において名義書換未了であったため、同日現在の株主名簿上の名義で記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤 厚	亜西瑪（上海）貿易有限公司 董事長
代表取締役社長	高田 一昭	亜西瑪（上海）貿易有限公司 董事
取締役副社長	種部 和夫	亜西瑪（上海）貿易有限公司 董事
取締役	関 正一郎	中国本部長 亜西瑪（上海）貿易有限公司 副董事長
取締役	小野崎 正顕	
取締役	中村 修	大阪支店長
取締役 (常勤監査等委員)	宇根 秀樹	亜西瑪（上海）貿易有限公司 監事
取締役 (監査等委員)	木村 恵子	安西法律事務所 弁護士 東洋インキSCホールディングス株式会社 社外取締役 公益財団法人労災保険情報センター 理事
取締役 (監査等委員)	山田 隆明	

- (注) 1. 取締役のうち、木村恵子氏、山田隆明氏は、社外取締役であります。
2. 取締役のうち、木村恵子氏、山田隆明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 取締役（常勤監査等委員）の宇根秀樹氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
4. 取締役（監査等委員）の木村恵子氏は、弁護士であり、企業法務等に関する相当程度の知見を有しているものであります。
5. 取締役（監査等委員）の山田隆明氏は、公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
6. 監査等委員の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員を除く）及び使用人等からの情報収集並びに重要な社内会議での情報共有及び内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役宇根秀樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当該事業年度中の取締役の異動
2019年9月30日をもって、取締役（海外営業本部長）高橋謙二氏は、辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）は会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

当社の取締役（監査等委員）の会社法第423条第1項の責任に基づく損害賠償責任については、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、上記責任限定契約の損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	7名	89,400千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	14,760千円 (8,460千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- ① 当事業年度に係る役員賞与9,900千円（監査等委員である取締役を除く取締役4名に対する役員賞与9,900千円、監査等委員である取締役4名に対する役員賞与はございません。）
 - ② 当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額13,300千円（監査等委員を除く取締役7名。）

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	木 村 恵 子	当事業年度開催の取締役会には16回中16回出席し、また、監査等委員会12回のうち12回出席し、弁護士として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	山 田 隆 明	当事業年度開催の取締役会には16回中16回出席し、また、監査等委員会12回のうち12回出席し、主に公認会計士・税理士として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	30百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	2百万円
①及び②の合計額	32百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の報酬額について、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し会計監査人の過年度の職務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算定根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行いました。
その結果、これらについて適切であると判断しましたので、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. ②の報酬等は、内部統制運用に関する業務等に対する対価であります。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である亜西瑪（上海）貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 責任限定契約の締結の有無

当社は、会計監査人との間で会社法第427条第1項に基づく、責任限定契約を締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の業務の執行について、以下に該当しその必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、株主総会の目的とすることを取締役会に対して請求いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

6. 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

〔1. 内部統制システムの整備〕

当社の内部統制システムに関しましては、法令及び定款の遵守と業務の適正性、効率性を確保するため、内部統制システムに関する基本方針を定めております。この方針に基づく内部統制システムの運用を徹底し、さらに必要に応じて整備、改善していき、一層実効性のある運用に努めてまいります。

1. 当社及び当社子会社の取締役、従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、当社グループの取締役及び従業員等が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行することは、社会の一員として最も大切なことであることと認識し、一人ひとりが誠実に業務を遂行する体制を構築する。
- (2) 当社グループ全体に法令遵守を浸透、徹底させるため、「コンプライアンス規程」を定め、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会（委員長：当社代表取締役社長）を開催する。これにより、各種法令、当社グループ経営理念、諸規程及び企業倫理等を各部門が徹底して遵守する体制を構築、推進する。
- (3) 内部通報制度規程を定め、その適切な運用により、通報者が不利益にならないように保護するとともに、違法行為等について抑制、未然防止、早期発見並びに早期解決を図り、企業の透明性を構築する。
- (4) 当社グループは、反社会的勢力を認めず、一切の関係を持たない。反社会的勢力による被害防止のため、圧力には組織で対処し、毅然とした対応をする。
反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士等に通報・相談して対応する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び監査等委員は、株主総会議事録、取締役会議事録その他の重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）について、法令及び社内規程に基づき、保存及び管理を行う。これらの文書等は、取締役及び監査等委員が必要に応じて閲覧できるものとする。

3. 当社グループの損失の危機に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」等を定め、その抱えるリスクを常に注視するとともに、定期的に開催するコンプライアンス・リスク管理委員会等を通じてその対応について決定及び指導を行う。

また、当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会において、必要に応じて当社グループの関連部署に出席を求め、リスクの状況を報告させる。

4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループは、職務分掌を定め、各業務執行取締役が責任をもって担当する領域を明確にする。当社グループは、グループ中期経営計画を策定し、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標を定めて責任をもって遂行する。
当社グループは、取締役会を定期的に開催する。また、経営効率を向上させるため、当社の代表取締役会長・代表取締役社長・取締役副社長で構成される経営会議を毎月開催し、業務執行に係る基本的な事項及び重要事項を協議する。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の経営については自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を受け、重要案件についての承認を行う。また、連結財務諸表の正確性、適正性を確保するため、内部統制システムを整備し、適切に運用する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会からの要請があった場合には、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前項に基づき配置された使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査等委員会の同意を要するものとする。
8. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
上記6.に基づき配置された使用人は、業務遂行にあたり、監査等委員会の指揮・命令に従い、監査等委員の監査に必要な調査を行う権限を有する。
9. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行の報告を行うものとする。
 - (2) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社グループに著しく損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、又はその報告を受けたときは、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (3) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、監査等委員会が当社グループの業務及び財産の状況について報告を求めた場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
 - (4) 監査等委員会は、内部監査室と連携して情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。
 - (5) 社内の通報窓口及び相談窓口である総務部は、当社グループにおける内部通報等の状況について、定期的に監査等委員会に報告する。

10.当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとし、その旨を当社の取締役及び従業員、並びにグループ各社の取締役、監査役及び従業員に周知徹底する。

11.当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の取り扱いに関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査等委員の職務執行について発生する費用は、監査等委員の請求により当社が負担する。
- (2) 監査等委員会は、当社グループの会計監査人や内部監査室からの監査内容について定期的に報告を受け、連携を図る。

〔2.リスク管理体制の整備状況〕

当社のリスク管理体制につきましては、様々なリスクを網羅的、一元的に把握、収集することで、リスクの洗い出し、評価、予防を行い、また、リスクが顕著化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し当社の企業価値を保全すること、法令を遵守することを目的に「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス・リスク管理委員会により統制を図っております。

〔3.内部監査及び監査等委員会の状況〕

内部監査につきましては、社長直轄の独立した内部監査室を設置し、内部監査室員が年度監査計画に基づき、当社グループの本社、支店等の各部署において社内規程の遵守状況、業務活動全般、手続等の妥当性について定期的に業務監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、月1回又は臨時で、監査等委員会を開催し、監査等に関する所定の事項について報告、協議又は決議を行っております。加えて、補助使用人を配置した場合には、監査等委員の指示、業務の分担等により機能的に運営を行っております。

監査等委員は、取締役会及び必要に応じて重要な会議に出席するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの報告、聴取等を行っております。また、監査等委員は、内部監査室並びに会計監査人と必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を十分に監視し、会社業務の適法性、妥当性の確保に万全を期しております。

2.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1.当社及び当社子会社の取締役、従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員等は、業務遂行にあたり、社会的責任を深く自覚し、関係法令・定款・会社規程を遵守するとともに、社会倫理に適合した行動をすべく、「コンプライアンス行動原則」を定め、社内イントラネットへ掲示し、周知徹底を図るとともにコンプライアンス意識の啓発に努めております。
- (2) コンプライアンス・リスク管理委員会（委員長：当社代表取締役社長）を定期的に開催し、当社及び当社子会社のコンプライアンス活動の進捗状況を確認・審議し、コンプライアンス諸施策の向上を期しております。

- (3) 内部通報制度については、「内部通報制度規程」に基づき、当社及び当社子会社を含めた社内通報窓口と社外通報窓口（指定弁護士事務所）を設置し、通報者が利用しやすい環境を整え、通報案件に適切に対応するとともに、通報者の保護にも特段の配慮をしております。
- (4) 当社及び当社子会社は、「コンプライアンス行動原則」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を持たない体制をとっておりますが、反社会的勢力との接触が生じた場合には、直ちに所轄の警察署の指導、顧問弁護士への相談等を受け、毅然たる態度で要求を拒否することとしております。なお、今年度においては、該当事案は発生しておりません。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等取締役が出席した重要会議に関する資料及び議事録、取締役が職務執行に関して決裁した稟議書等の各種文書について、「文書管理規程」に基づき、総務部にて安全かつ適切に保存及び管理しております。

3. 当社グループの損失の危機に関する規程その他の体制

リスク管理を適切に行うために、「リスク管理規程」及び「経営危機対応規程」を制定し、定期的を開催するコンプライアンス・リスク管理委員会（委員長：当社代表取締役社長）にて、対応すべきリスクの抽出、対策、効果の確認を検証しております。

4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社は、それぞれ定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の定期的な業務執行状況の報告等を通じて、相互に取締役の職務執行を監督しております。
- (2) 当社グループは、2018年3月の取締役会において、中期経営計画（2018年度～2020年度）を決定いたしました。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社から各当社子会社に対し取締役及び監査役を派遣し、適正な業務執行を監督するとともに、当社内部監査室による内部監査の実施、当社子会社との定例会議の開催、当社主催のコンプライアンス教育・研修会開催等を実施しております。
- (2) 当社取締役会や経営会議及び当社子会社との定例会議等にて定期的に報告を受け、その他重要事項があった場合は、当該子会社の社長が当社代表取締役社長並びに関係取締役へ都度報告しております。

6.当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役会において、代表取締役及び業務執行取締役は、随時その担当する業務執行の報告を行うとともに、監査等委員会からのその職務に執行に係る報告を求められた場合は、関係部門より随時報告しております。

また、当社グループにおける内部通報等の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告しております。

7.当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制

当社は、当社子会社も含めた取締役、執行役員、従業員等が、当社の監査等委員会に報告を行ったことにより、不利益な取り扱いを行うことを禁止しており、万が一そのような事象が発見された場合は、直ちにその行為を中止させるとともに、不当行為当事者へは、就業規則に従い懲戒処分することとしております。

8.当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の取り扱いに関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員の職務執行について発生する費用については、監査等委員の請求により当社が負担しております。

また、監査等委員は取締役会に出席し、業務執行取締役等出席者から必要な情報を受けております。

(2) 監査等委員会及び監査等委員は、会計監査人及び内部監査室から監査内容について、定期的に報告を受け、連携を図っております。

3.剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、安全性、企業体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当の継続維持を目指してまいります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、普通配当1株当たり25円とすることを2020年5月25日開催の臨時取締役会において決議いたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>22,693,820</b> |
| 現金及び預金          | 8,618,879         |
| 受取手形及び売掛金       | 6,787,089         |
| 営業未収入金          | 1,396,631         |
| 電子記録債権          | 2,392,551         |
| 有価証券            | 1,500,000         |
| 商品              | 1,613,785         |
| その他             | 385,069           |
| 貸倒引当金           | △187              |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,038,916</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>64,226</b>     |
| 建物及び構築物         | 49,441            |
| 機械装置及び運搬具       | 6,151             |
| その他             | 8,633             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>252,097</b>    |
| ソフトウェア          | 252,097           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,722,592</b>  |
| 投資有価証券          | 1,527,237         |
| 繰延税金資産          | 257,454           |
| その他             | 941,200           |
| 貸倒引当金           | △3,300            |
| <b>資産合計</b>     | <b>25,732,737</b> |

| 科 目                | 金 額               |
|--------------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>        | <b>16,184,654</b> |
| 支払手形及び買掛金          | 12,366,472        |
| 営業未払金              | 1,850,078         |
| 電子記録債務             | 1,153,323         |
| 未払法人税等             | 86,903            |
| 賞与引当金              | 228,991           |
| その他                | 498,884           |
| <b>固定負債</b>        | <b>933,183</b>    |
| 退職給付に係る負債          | 697,280           |
| 役員退職慰労引当金          | 175,640           |
| 資産除去債務             | 39,662            |
| その他                | 20,600            |
| <b>負債合計</b>        | <b>17,117,837</b> |
| <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>        | <b>8,392,935</b>  |
| 資本金                | 99,900            |
| 資本剰余金              | 689,738           |
| 利益剰余金              | 7,613,571         |
| 自己株式               | △10,274           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>221,964</b>    |
| その他有価証券評価差額金       | 303,491           |
| 為替換算調整勘定           | △81,527           |
| <b>純資産合計</b>       | <b>8,614,899</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>25,732,737</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結損益計算書** (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 36,082,819 |
| 売上原価            |         | 32,152,678 |
| 売上総利益           |         | 3,930,140  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,579,250  |
| 営業利益            |         | 350,890    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取配当金           | 37,088  |            |
| 賃貸料収入           | 55,297  |            |
| 補助金収入           | 8,563   |            |
| 保険解約返戻金         | 21,829  |            |
| 持分法による投資利益      | 184     |            |
| 受取出向料           | 13,161  |            |
| その他の            | 19,338  | 155,464    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 6,160   |            |
| 賃貸原価            | 29,400  |            |
| 為替差損            | 10,842  |            |
| 支払手数料           | 17,036  |            |
| その他の            | 1,300   | 64,740     |
| 経常利益            |         | 441,614    |
| 特別利益            |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 52,689  | 52,689     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 494,304    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 255,893 |            |
| 法人税等調整額         | △10,285 | 245,608    |
| 当期純利益           |         | 248,696    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 248,696    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位：千円)

|                         | 株主資本   |         |           |         |           |
|-------------------------|--------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 99,900 | 445,943 | 7,429,395 | △62,480 | 7,912,759 |
| 当期変動額                   |        |         |           |         |           |
| 剰余金の配当                  |        |         | △64,520   |         | △64,520   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |        |         | 248,696   |         | 248,696   |
| 自己株式の処分                 |        | 243,794 |           | 52,205  | 296,000   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |         |           |         |           |
| 当期変動額合計                 | －      | 243,794 | 184,176   | 52,205  | 480,176   |
| 当期末残高                   | 99,900 | 689,738 | 7,613,571 | △10,274 | 8,392,935 |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額          |              |                       | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | 545,139              | △46,844      | 498,294               | 8,411,053 |
| 当期変動額                   |                      |              |                       |           |
| 剰余金の配当                  |                      |              |                       | △64,520   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                      |              |                       | 248,696   |
| 自己株式の処分                 |                      |              |                       | 296,000   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △241,647             | △34,682      | △276,330              | △276,330  |
| 当期変動額合計                 | △241,647             | △34,682      | △276,330              | 203,845   |
| 当期末残高                   | 303,491              | △81,527      | 221,964               | 8,614,899 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,099,363</b> |
| 現金及び預金          | 7,717,926         |
| 受取手形            | 432,390           |
| 売掛金             | 6,074,481         |
| 営業未収入金          | 1,396,631         |
| 電子記録債権          | 2,262,648         |
| 有価証券            | 1,500,000         |
| 商品              | 1,347,324         |
| 前渡金             | 259,660           |
| 前払費用            | 69,096            |
| その他             | 39,362            |
| 貸倒引当金           | △158              |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,112,270</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>52,203</b>     |
| 建物              | 40,970            |
| 機械及び装置          | 5,546             |
| 工具、器具及び備品       | 5,686             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>237,772</b>    |
| ソフトウェア          | 237,772           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,822,294</b>  |
| 投資有価証券          | 1,526,306         |
| 関係会社株式          | 40,000            |
| 関係会社出資金         | 92,172            |
| 出資金             | 84                |
| 長期貸付金           | 1,700             |
| 繰延税金資産          | 236,409           |
| その他             | 928,921           |
| 貸倒引当金           | △3,300            |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,211,633</b> |

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動負債</b>     | <b>16,137,288</b> |
| 支払手形            | 8,781             |
| 買掛金             | 12,317,983        |
| 営業未払金           | 1,850,078         |
| 電子記録債務          | 1,153,323         |
| 未払金             | 248,863           |
| 未払法人税等          | 86,395            |
| 前受金             | 31,407            |
| 預り金             | 28,557            |
| 賞与引当金           | 222,031           |
| その他             | 189,865           |
| <b>固定負債</b>     | <b>921,987</b>    |
| 退職給付引当金         | 686,583           |
| 役員退職慰労引当金       | 175,140           |
| 資産除去債務          | 39,662            |
| その他             | 20,600            |
| <b>負債合計</b>     | <b>17,059,275</b> |
| <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>株主資本</b>     | <b>6,848,867</b>  |
| 資本金             | 99,900            |
| 資本剰余金           | 689,738           |
| その他資本剰余金        | 689,738           |
| 利益剰余金           | 6,069,503         |
| 利益準備金           | 24,975            |
| その他利益剰余金        | 6,044,528         |
| 別途積立金           | 5,207,000         |
| 繰越利益剰余金         | 837,528           |
| <b>自己株式</b>     | <b>△10,274</b>    |
| 評価・換算差額等        | 303,491           |
| その他有価証券評価差額金    | 303,491           |
| <b>純資産合計</b>    | <b>7,152,358</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>24,211,633</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 35,556,264 |
| 売 上 原 価               |         | 31,723,448 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,832,815  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 3,302,776  |
| 営 業 利 益               |         | 530,039    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 1,027   |            |
| 受 取 配 当 金             | 38,446  |            |
| 賃 貸 料 収 入             | 54,983  |            |
| 受 取 出 向 料             | 17,183  |            |
| そ の 他                 | 16,465  | 128,105    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 19      |            |
| 賃 貸 原 価               | 29,400  |            |
| 為 替 差 損               | 3,595   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 963     |            |
| 支 払 手 数 料             | 17,036  |            |
| そ の 他                 | 36      | 51,051     |
| 経 常 利 益               |         | 607,093    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 52,689  | 52,689     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 659,783    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 254,610 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △14,368 | 240,242    |
| 当 期 純 利 益             |         | 419,541    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本   |              |        |           |             |             |         |            |
|--------------------------|--------|--------------|--------|-----------|-------------|-------------|---------|------------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金        |        | 利益剰余金     |             |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|                          |        | その他資本<br>剰余金 | 利益準備金  | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
|                          |        |              |        | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |         |            |
| 当期首残高                    | 99,900 | 445,943      | 24,975 | 4,727,000 | 962,506     | 5,714,481   | △62,480 | 6,197,845  |
| 当期変動額                    |        |              |        |           |             |             |         |            |
| 剰余金の配当                   |        |              |        |           | △64,520     | △64,520     |         | △64,520    |
| 当期純利益                    |        |              |        |           | 419,541     | 419,541     |         | 419,541    |
| 別途積立金の積立                 |        |              |        | 480,000   | △480,000    | —           |         | —          |
| 自己株式の処分                  |        | 243,794      |        |           |             |             | 52,205  | 296,000    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |        |              |        |           |             |             |         |            |
| 当期変動額合計                  | —      | 243,794      | —      | 480,000   | △124,978    | 355,021     | 52,205  | 651,021    |
| 当期末残高                    | 99,900 | 689,738      | 24,975 | 5,207,000 | 837,528     | 6,069,503   | △10,274 | 6,848,867  |

(単位：千円)

|                          | 評価・換算<br>差額等         | 純資産合計     |
|--------------------------|----------------------|-----------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 |           |
| 当期首残高                    | 545,139              | 6,742,985 |
| 当期変動額                    |                      |           |
| 剰余金の配当                   |                      | △64,520   |
| 当期純利益                    |                      | 419,541   |
| 別途積立金の積立                 |                      | —         |
| 自己株式の処分                  |                      | 296,000   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △241,647             | △241,647  |
| 当期変動額合計                  | △241,647             | 409,373   |
| 当期末残高                    | 303,491              | 7,152,358 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社ヤシマキザイ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 芝田 雅也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 高橋 篤史 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤシマキザイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤシマキザイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社ヤシマキザイ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 芝田 雅也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 高橋 篤史 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤシマキザイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月3日

株式会社ヤシマキザイ 監査等委員会

監査等委員 宇根 秀樹 ㊟

監査等委員 木村 恵子 ㊟

監査等委員 山田 隆明 ㊟

(注) 監査等委員 木村恵子及び同 山田隆明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



〈メ モ 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

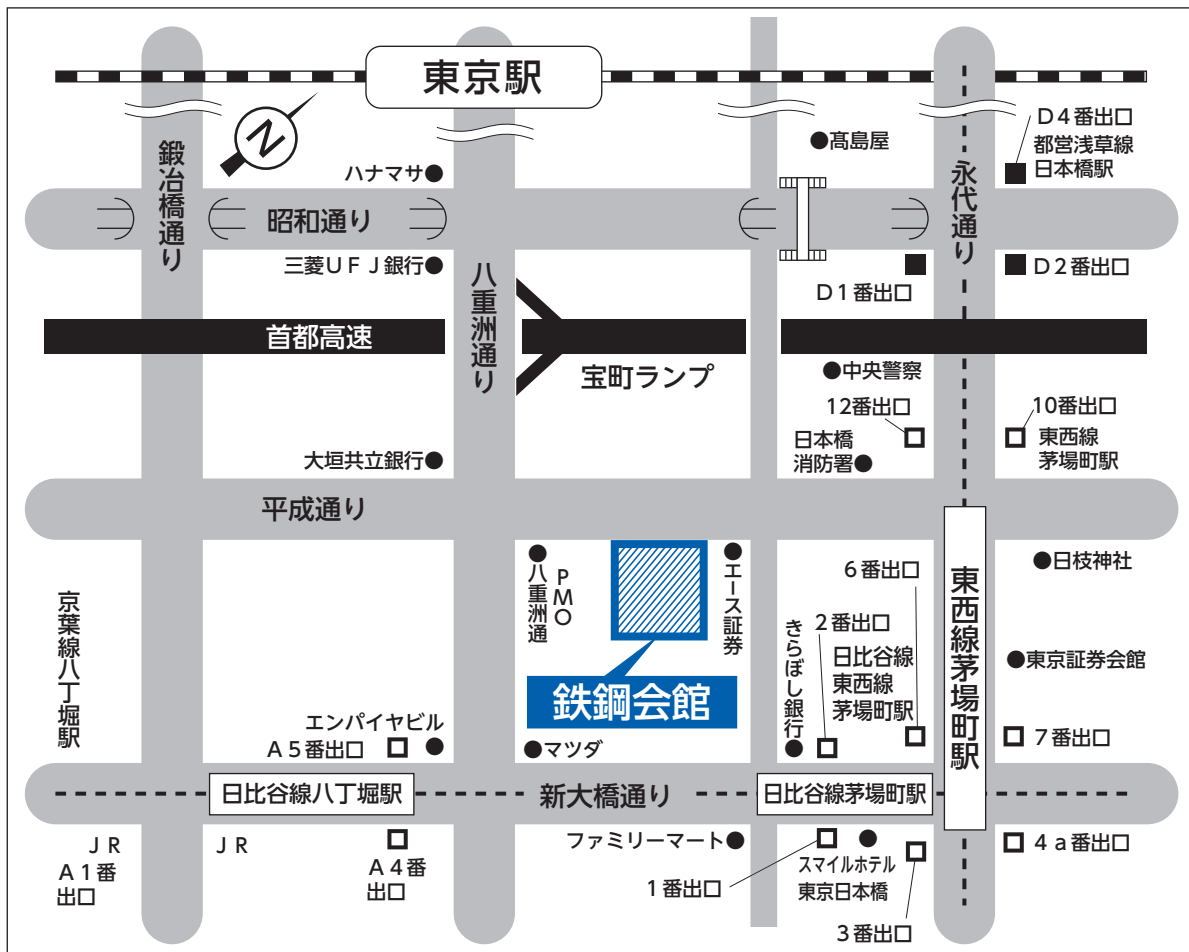
# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館（9階）911会議室 TEL：0120-404855

## 交通

地下鉄（東京メトロ）  
東西線ご利用の場合は茅場町駅下車、12番出口（日本橋消防署方面）、  
日比谷線茅場町駅下車の場合は2番出口（八丁堀方面）、  
日比谷線八丁堀駅下車の場合はA5番出口（八丁堀交差点方面）をご利用ください。



※駐車場の用意はいたしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。